

令和4年3月14日  
午前10時開議  
議 場

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 議案第38号 令和2年度上天草市一般会計補正予算（第17号）

日程第 2 一般質問

1. 宮下 昌子

(1) ジェンダー平等について

(2) 指定管理者制度について

2. 小西 涼司

(1) 通学路の安全確保について

(2) 学校教育について

(3) 市が管理する花壇について

3. 北垣 洋

(1) 既存の資源を活用し健康づくりと観光振興の施策を連携させた取組みについて

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知

1番 北垣 洋

2番 井手口隆光

3番 木下 文宣

4番 何川 誠

5番 塩田 真一

6番 嶋元 秀司

7番 田中 辰夫

8番 何川 雅彦

9番 宮下 昌子

10番 西本 輝幸

11番 高橋 健

12番 小西 涼司

13番 新宅 靖司

14番 津留 和子

15番 田中 万里

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 村田 一安  
教 育 長 高倉 利孝 総 務 部 長 宇藤 竜一

企画政策部長	花房 博	市民生活部長	水野 博之
建設部長	小西 裕彰	経済振興部長	山本 一洋
健康福祉部長	坂田 結二	教育部長	山下 正
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水道局長	桑原 成明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長 補 佐	山川 康興
参 事	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

---

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） おはようございます。9番、日本共産党、宮下昌子です。通告に従い、質問をいたします。

まず、ジェンダー平等についてです。3月8日は、国際女性デーでした。世界中で平和、暮らし、女性の権利を掲げて女性が行動しました。特に、今年は、ロシアによるウクライナ侵略によって多くの人命が奪われ、戦火に追われた女性や子供たちが、国を離れざるを得ない状況も起きています。何より、平和なくして平等はありません。上天草市議会としても、ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議を全会一致で採択したところです。改めて、ロシアの侵略に強く抗議し、撤退を求めます。

ジェンダーとは、生物学的な性別に対し、女性はこうあるべき、男性はこうあるべきなどの社会的、文化的に作られた性差のことです。ジェンダーによる性差を解消し、個々の能力が生かされ、安全で安心して暮らせる社会を作っていくことは、世界共通の課題であり、国際的にも、2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標SDGsの中で、2030年までに達成すべき17の目標の一つとして、ジェンダー平等の実現が掲げられています。

上天草市も、合併後18年経ちますが、このことに関しては、ほとんど進んでいないように感じます。2030年まで、あと9年しかありません。本気で取り組まなければ、どんなに目標を

掲げても、実現出来ないのではないのでしょうか。ジェンダー平等を目指すことは、社会的、文化的な差別意識を解消し、男性も女性も多様な性を持つ人にとっても、それぞれ個人の人權が尊重され、誰にとっても暮らしやすい社会を作っていくことにつながります。これまで、この問題についても何回か取上げてきましたが、今回、以前取上げました、まずは、制服問題について、お伺いをしたいと思います。

小中学校の制服問題ですが、このことについては、令和元年9月議会において、スカートだけでなく、スラックス対応を検討してほしいと要望をいたしました。多様性を理解し、認め合おうという社会の動きの中で、制服の在り方の見直しが始まっています。その後の教育委員会の対応について、お伺いをいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 教育部長。

**○教育部長（山下 正君）** おはようございます。よろしく申し上げます。

ジェンダー平等の観点から、LGBTQの方々への配慮として、スラックスの着用を推進することは、問題を抱える生徒への対策として有効であるとは考えております。現在、本市の中学校の制服は、詰襟の男性服と、女性用セーラー服を採用しております。基本的に、制服の仕様や形状は、各学校が校則で定めており、現時点において、LGBTQに関連した制服変更等の情報は聞いておりません。なお、LGBTQに関連した制服変更等の申出があった場合は、個別案件として、ジェンダー平等の精神の醸成を含め、きめ細かな対応を図る所存でございます。

以上です。

**○議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

**○9番（宮下 昌子君）** それぞれの学校で、校則で決めるということではありますが、それぞれの学校で、このジェンダー平等という観点からも、少し制服の在り方を見直すべきではないかというふうに思いますので、教育委員会の中でも、そういう呼びかけを一度してみたいかがでしょうか。保護者の方、学校、PTAとも話し合っていて、ぜひ、このことは、それぞれの学校で取上げて、校則を見直す動きになっていけばというふうに思いますので、そのような呼びかけも、教育委員会として、してもいいのではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

**○議長（桑原 千知君）** 教育部長。

**○教育部長（山下 正君）** 先ほども答弁しましたとおり、そういう声があった場合は、それに対応していこうとは考えております。また、他市において、やはりLGBTQでスカート着用で悩んで不登校となった女子生徒の対応での例があります。この場合は、詰襟の男子制服の着用を認めるという事案があったりしておりますが、単純に、男性は詰襟、女性はセーラー服というところではなくて、そこは、柔軟に考えていくべきかなとは考えております。

また、現在、スラックスを導入している学校については、その学校の多くが、やはりブレザー形式になっておりまして、購入時にスカートかスラックスか、ベストとか、いろんなパターンを選択できるようになっているような学校もあるみたいです。ただ、これは、私立の学校に多く

導入されているところでございます。公立でいくと、大矢野中学校と維和中学校が、来年度、一応統合ということで、今回、条例案を出しておりますが、制服について、保護者の方に聞き取りはしましたけれども、変更についての御意見は一部はありましたが、やはり学校の伝統とか、そういう意見のところ、今のところ変更とかもまだ出てきてないというところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この制服の在り方については、学校でP T Aも含めて話し合いしていただければいいかなというふうに思います。ただ、これは、L G B Tとか、そういうのに関係なく、スカートは嫌だというのもあるかもしれません。さっき部長が言われましたけれども、そういうL G B Tなどの対象となるようなことで、スカートが嫌だとかそういう事案が出てきた場合は、緩やかに対処するというのでいいですね。はい、分かりました。

では、次に、第3次上天草市男女共同参画推進計画についてお伺いします。

政策方針決定の場合の女性登用の促進ということで、目標値35%としておられますが、各委員会などの比率は、現在の比率はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○9番（宮下 昌子君） 待ってください。時間がちょっと足りなくなる可能性がありますので、各委員会の総数と、それと、いちいち答えてもらうとあれなので、35%を超えている委員会は幾つあって、一番パーセントが高いところはどこで、低いところはどこかというところ。それと、併せて、女性職員の積極的な採用登用についての現状もお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。第3次上天草市男女共同参画推進計画において、平成30年度から令和4年度までの5か年計画と、第3次計画はなっております。

女性の登用率についてですが、現在、令和2年度においては、23の審議会がございまして。これは、地方自治法第202条の3に基づく審議会ということで捉えていただきたいと思います。総数のところで言いますと、委員総数が254名、女性委員が65名ということで、女性委員の登用率、これは、令和2年度になりますけれども、全体で25.6%ということになります。

女性委員の登用率が一番高い審議会ですけれども、図書館協議会、こちらが70.0%ということになります。60%以上ということでおっしゃられましたか。

○9番（宮下 昌子君） いいえ。一番高いところと、一番低いところはどこかということ。

○市民生活部長（水野 博之君） 一番低いところと申しますと、女性委員が全くいらっしゃらないところがございます。これが、三つございます。農業振興地域整備促進協議会。これが、委員16名に対してゼロです。それと、奨学生選考委員会。こちらが、委員8名に対してゼロということになっております。それともう一つ、上天草市老人ホーム入所判定委員会。こちらが、委員6名に対してゼロということで、この三つが女性委員がいらっしゃらないというような状況がございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

成果指標につきましては、三つ掲げております。一つ目に、市の係長級以上の職員全員に占める女性職員の割合。二つ目に、市の課長補佐級以上の職員全員に占める女性職員の割合。三つ目に、市の新規採用職員に占める女性の割合として、それぞれ目標を設定しております。目標につきましては、計画では令和4年度となっておりますので、令和4年度の成果指標と、実績は、令和3年4月1日現在の数字についてお答えいたします。

まず、市の係長級以上の職員全員に占める女性職員の割合は、目標値22.0%に対し、実績値18.5%で、3.5%下回っております。次に、市の課長補佐級以上の職員全員に占める女性職員の割合は、目標値15.0%に対し、実績値16.9%で1.9%上回っております。最後に、市の新規採用職員に占める女性の割合は、目標値、男女差なくに対し、実績値50%で、半数を占めております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、答弁いただきましたけれども、目標を達成している審議会は、23組織中8。女性ゼロの組織が三つあるということですからけれども、この数年を見ても、低い状況ではないかなというふうに思います。

それで、審議会、職員の登用ともに、目標値までは程遠い数字ですけれども、この目標値35%で、令和4年度までなので、あと今年度ありますけれども、この目標値が35%という根拠ですけれども、それは、どういう根拠で35%となったのか。それと、これまで35%まで達成するための努力というのは、どんなことをされてきたのかというのをお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） まず、35%の目標値の根拠ということについてですが、熊本県が平成28年3月に策定した第4次熊本県男女共同参画推進計画においては、県の審議会等における女性委員の登用目標値を40%、市町村審議会等委員に占める女性委員の登用目標値を30%とされております。本市が、平成30年9月に策定した第3次上天草市男女共同参画推進計画においては、本市男女共同参画推進審議会における審議等を踏まえて、熊本県が、第4次計画で掲げた県の登用目標値と市町村登用目標値の間である35%を、本市の目標値と設定をさせていただいているところです。

それと、これまでの取組ということですが、本市では、これまで他市に見られるような女性委員登用に向けての積極的な取組は実施していないのが実状かと思っております。ただ、毎年度、男女共同参画社会推進条例第21条に基づいた年次報告書作成にあたり、関係各課に、女性委員の登用率調査を実施しておりますけれども、その回答内容から、委員の選任については、性別に関係なく、経験、役職等、各分野に精通した人材の登用に努めていただいているものと考えてお

ります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 35%の根拠が、県が目標とするちょうど中間で35%にしたということですが、なかなかその目標値が到達出来ないというのが、今、現状ですが、いろいろな努力をされていると思いますが、なぜ、改善されないのか。何が原因だと思われるのか。また、ほかの自治体で進んでいる自治体もあると思うんですが、例えば、進んでいる先進地の自治体では、どういうことをされているかというのは調査されたことはありますか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。県下14市の中で、この審議会等における女性委員の登用率が高いところは、30%を超えるところということで、合志市の31.3%、八代市の31%、また、30%まで届いておりませんが、高いところでいくと、宇土市の29%と、この三つの市が高いところかと考えます。

取組としまして、合志市においては、全審議会に女性委員を必ず登用するよう周知し、各審議会委員の選任決裁時、担当部局のみではなく、総務部合議のときに、改めて、女性委員の登用率の再確認を行うということで、登用率の向上を図っているということでございます。また、宇土市においては、毎年1回指標を挙げて、各課に打診しているということと、また、女性委員登用の各課目標値に対する進捗管理に努め、将来の女性登用目標比率を5割に置いているということとございました。また、八代市のほうですが、これは、少し独自の政策を行っていらっしゃるんですが、女性人材リストを作成し、リストに登録されている方を中心に委員を依頼する。または、リストには、各分野で熱心に活躍されている方を登録し、併せて、女性活躍機会創出のため、女性のためのステップアップセミナーを実施し、講座を受講された方もリストに登録するほか、市のホームページにもリスト登録募集記事を掲載しているということと伺っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 先進の自治体では、今、合志、八代、宇土と、部長が答弁されましたけれども、進んでいる自治体のこういういろいろな手法といたしますか、これを、じゃあ、我が市でも取り入れてやろうとされたことはありますか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） これまで実際行っていないところがございますので、現在、先ほど述べました他市における登用目標値の設定割合でありますとか、女性人材リストや、女性のためのスキルアップセミナーなど、他市の優良事例を検証の上、本市の取組に生かしていければということで考えます。また、各課等で設ける審議会等への女性委員の登用について、積極的な登用を要請し、女性活躍の機会創出につなげることをしたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私が、今回、質問を取上げましたけれども、取上げたときに、こういう質問して答弁されます。いいことを言われますけれども、実際に、これまでそういうよその自治体でこういうことをしているので、もうとっくに本来ならば――、いいんですよ、いいことをしているところを真似すれば。そういうのは取上げて、本当は上天草市でも、こういうことを実施しておかなければいけないのではないかなというふうに思います。ぜひ、もう過去のことを言ってもしょうがないので、今日から、積極的に取組を考えていただきたいというふうに思います。そこで、このジェンダー平等についてですけれども、今、具体的な取組としては、どんなことがあるのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。市民向けの男女共同参画ジェンダー平等に関する取組ですけれども、平成30年度においては、各庁舎ロビー、窓口等を活用したポスターやパンフレット等による啓発活動、併せて、男女共同参画フォーラムにおいては、石蔵文信氏を講師に迎え、「夫源病、もっと楽にやっつけける夫婦関係って」と題した講演を実施し、約250名の参加を得たところでした。

令和元年度の取組では、各庁舎ロビーや窓口を活用した啓発活動に加え、広報上天草に、男女の人権、LGBT性的少数者への理解をとした記事を掲載しております。男女共同参画フォーラムでは、宮本延春氏を講師に迎え、「オール1の落ちこぼれ、講師から主夫になる。性別では決まらない役割分担」と題した講演を実施し、参加者は、前年度同様、約250名であったところでした。

令和2年度においては、各庁舎ロビーや窓口を活用した啓発活動、広報上天草では、性別による固定的な役割分担の見直しについて、県の男女共同参画相談室の案内など、啓発記事を掲載しておりますけれども、男女共同参画フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、中止をしたところでございます。

本年度の主な取組としましては、各庁舎ロビー、窓口等を活用した啓発活動、広報上天草では、多様な性について、LGBTとSOGIの記事を掲載しているところです。男女共同参画フォーラムについては、実施するものとして準備を進めておりましたが、新型コロナの感染拡大により、中止を余儀なくされたところです。また、第4次上天草市男女共同参画推進計画の策定に向け、本年2月から、無作為抽出による市民1,200人に意識調査アンケートを実施中でありまして、現在、404通、33.67%の回収率となっているところです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、取組をお聞きしましたけれども、粛々と事業をこなしているなどという感じしかしないです。積極的に女性を増やしたいという取組にはなっていないんじゃないか

というふうに思いました。ぜひ、ほかの自治体のいいところは取り入れてやっていただきたいというふうに思います。

世界経済フォーラムが国別に男女格差を数値化したジェンダーギャップ指数というのがありますが、日本は156か国中120位でした。特に、経済と政治の分野が低いことが影響しているそうです。その日本版ということで、各都道府県の男女平等の度合いを分析した都道府県版のジェンダーギャップ指数の試算も公表されています。熊本県は、行政が44位、政治が34位、教育が33位、経済28位と下のほうです。上天草市議会も、16人中女性は2人だけで12.5%となっています。県内14市では、お隣の天草市議会だけに女性議員はいません。熊本県は、全国でも下から11番目、市議会では、下から16番目と低いほうとなっています。世の中の半分以上は女性なので、もっと政治の世界にも女性が進出し、女性の声が届く議会にならなくてはいけないのではないかと思います。私たち女性自身が、行政や政治の場にも、もっと積極的に手を挙げないと、目標数値には到底届かないのではないかと思います。

先ほど、職員のことについてもお聞きしましたが、採用は50%ということで、段々増えてきて、これから少しずつ変わっていくのではないかとこのふうには思いますけれども、最後に、市長は、施政方針で、男女共同参画社会の推進については、LGBTやジェンダー平等などを意識したフォーラムを計画すると述べられました。我が市での女性登用など進まない現状も含めて、ジェンダー平等に対する市長のお考えをお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 施政方針でも申し上げましたけれども、令和4年度が、第4次の男女共同参画社会の計画を定める年ということになりますので、これまで担当課のほうとも意見交換というか、そういう話をしてきたんですが、正直言って、もう今の時代に、男女共同参画という言葉自体が、今は、LGBTQというような言い方をします。あるいは、ジェンダー平等というのが、SDGsの開発目標に設定されたりそういう時代で、フォーラムの在り方というか、その推進計画の在り方に対してのネーミングもちょっと考えてほしいという、何かそういう思いがあったので、あえて施政方針の中にも入れたんですが、今、御指摘のあったように、市役所内部についても、できるだけ女性職員の登用も考えてはいるんですが、正直絶対数がまだ少なく、思ったようになかなか登用も出来ていないのが現状です。ただ、ここ数年の採用実績については、もう遜色ないぐらい採用出来ているので、ある時期になれば、そういう可能性もどんどん広がってくるのかなとは思っております。

あとは、職場上のことを言いますと、やはり登用されればされるほど、部下が増えていけば仕事の量も増えますし、非常にストレスもたまったり、仕事も大変な部分もだんだん増えてきます。そういった部分に対しても、それでも仕事を前向きに捉えて、そういうステップアップしていくことを望む、そういう土壌というか、啓発雰囲気というか、もう積極的に女性も参加してほしいという、そういう啓発も、併せてやっていくことが必要かなというふうには考えております。

以上です。



○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ジェンダー不平等というのは、人類の歴史の中で、支配し抑圧する側によって歴史的に作られてきたものではないでしょうか。政治の責任も重大です。最初に申し上げましたように、ジェンダー平等を目指すことは、社会的、文化的な差別意識を解消し、男性も女性も多様な性を持つ人にとっても、それぞれ個人の人権が尊重され、誰にとっても暮らしやすい社会を作っていくことにつながります。

それで、今、市長にもお聞きしましたが、やはり女性自身も、積極的に何事にも関わるとか、行政においても、女性は、これまでは、庶務や窓口というのがあったと思いますが、そういうことだけではなく、いろいろな職務を経験するというのも大切じゃないかなというふうに思います。そして、上天草市全体で、やはり誰もが参加しやすい地域活動の在り方、それを考える研修会とか意見交換会など、女性も積極的に関わってやっていけたら、少しずつ変わっていくのではないかなというふうに思います。

ぜひ、市長のリーダーシップを発揮していただき、市民も巻き込み、より目標値に近づけるよう、具体的な取組みも考え、2030年には目標を達成し、また、それを超える数字となるように努力していただきたいというふうに思います。

次に移ります。指定管理者制度についてです。

指定管理者制度は、平成15年に地方自治法が一部改正され、民間の能力やノウハウを広く活用し、市民サービスの向上や、行政コストの削減などを目的に創設された制度です。上天草市では、平成18年度から導入され、現在、15施設を指定管理者となった団体が運営しています。そこで、時間が短くなりましたので、答弁は簡単をお願いしたいんですが、総合的な評価、課題ですけれども、導入から15年経ちました。当初から同じ団体が運営している施設、途中から変わった施設もあります。今のコロナ禍の中で、大変厳しい運営をされているとは思いますが、この制度の総合的な評価をどうされているのか。また、課題があるとしたらどんなことかも、併せて、端的にお答えください。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 指定管理者制度の導入に当たりましての評価でございますけれども、指定管理者による管理運営状況やサービスに対する利用者満足度などを点検、評価するモニタリングを実施し、制度の適正化に努めることとしております。このモニタリングの結果は、現時点においては、コロナ禍の影響があるものの、制度導入の目的であります市民サービスの向上、それから、経費削減、これらを、おおむね達成していると評価をしております。

制度の課題でございますが、以前の議会でも取上げられましたように、施設の経年劣化に伴う老朽化対策、そして、施設や設備などの修繕にかかるリスク分担であると認識しております。こうした老朽化対策等については、上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランに基づいて計画的に進めてまいります。施設の適切な維持管理に努め、より一層のサービス向上に向けて指定管理者と連携を図りながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） おおむね達成しているということですが、この指定管理者制度については、私たち議会としての関わりは、管理者が選定された後、この管理者でよいのかどうかという認定を、この議会です。そこで初めて挙がってきて、私たちは認定するわけですが、条例では、指定を受けようとする者は、事業計画書など提出しなければなりません。条例の第4条に、選定の基準というのがあります。第2項は、事業計画に内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであることというふうにあります。

そこで、市のホームページものぞいてみたんですけど、そこには、管理運営評価票というのが掲載されていました。ただ、昨日も、もう1回見直してみたんですけど、平成28年度分しか掲載されていませんでした。これが、一番新しいものかどうか、もう4、5年前じゃないかなと思うんですけど、これよりも新しいものというのは、ホームページには掲載されていなかったんですけど、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 先ほど申し上げましたモニタリングにつきましては、毎年行っております。今、議員のおっしゃったことと合致するか分かりませんが、こういったモニタリングの結果につきましては、市としても公表してまいりたいと思います。今、平成28年度までということでしたので、いま一度持ち帰りまして、確認をし、公表できるものは、きっちり市民の方にもお示しをしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 市民が利用する施設ですので、この指定管理者制度にしたというのは、行政のコストカットということもありますけれども、市民の方が、より使いやすいような施設になることもあるのではないかというふうに思います。このホームページに管理運営評価票というのを掲載されるわけですから、ここは、度々更新して行って、市民の皆さんにどうですよというのは公表しなければならないのではないかというふうに思いますので、ずっと前から思っているんですけど、市のホームページで、いろいろ私たちが調べようとすると、なかなか更新されてないものも結構あるんです。だから、その辺はきちんと、市民も見られるわけですから、ぜひ、新しいものをホームページには掲載していただきたいというふうに思います。

だから、私たちは資料を請求しなければ、ホームページ上でもこんなふうですので、議員がチェックしようと思っても、チェックする機能を果たすことが出来ないというふうに思います。利用者などの意見とか要望を聞くためのアンケートも、それぞれのその場で使った人たちのアンケートということで実施はしておられると思いますが、例えば、これまで苦情などがあつた場合の対応とか処理とかいうのは、どういうふうに行われているのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 各施設におきまして、指定管理者が管理をしておりますので、苦情、いろいろな申出がございましたときは、指定管理者のほうで対応をしております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 市民の意見を聞くというところでも、ぜひ、これは、指定管理者のほうにきちんとしていただきたいというふうには思います。

それと、もう一つ。条例では、選定委員会を設置することになっていまして、施設を所管する部ごとに設置することになっています。10人以内で組織し、半数以上は外部の有識者となっていますが、所管ごとに設置するんですが、その外部の有識者という方々は同じ方ではないかと思うんですけど、その辺は、どうなってますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 詳細を確認して、今手元にはございませんけども、それぞれの部、それぞれの施設においての管轄になると思いますので、一部重複したりということはあるかと思います。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この選定委員についても、同じ人たちがするのではなくて、やはりその施設を分かるような方々が選定委員となるべきではないかというふうに思いますので、その辺は、もう少し調査していただければというふうに思います。先ほどもお尋ねして、老朽化した施設の今後についてですけれども、先ほど部長も答えられたように、今後は、どんどん施設も古くなっていきますので、リスク分担とか、そういうところで課題があるというふうにはおっしゃいました。

確かに、今回、私がなぜ取上げたのかということは、文教厚生常任委員会で、大矢野自然休養村管理センターの問題が出てきました。そこで、出てきたときに、問題があったり、認定するしないでいろいろあったんですけれども、施設に関しての事業の運営状況とかそういうのが、私は本当に把握出来ていなかったなというふうに反省いたしました。それで、私たち議会としても、指定管理者を認定するだけではなくて、これは、予算か決算のときかということになるかなというふうにはと思いますが、もう少し中身に関わりを持ってしなければ、議会の、本来は、チェック機能を果たさなければいけないというふうに思いますので、今回取上げたわけですけれども、やはり古くなった施設もどんどん出てきますので、将来を見据えた計画を持たなければ、やはり維持管理にも多額の費用がかかってきます。リスク分担ということでも、市のほうに負担がたかさんかかってくるのではないかというふうに思いますので、やはり条例でうたってあるように、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理の業務に係る経費の縮減が図られているのか。こういうことも、きちんとチェックしていかなければならないというふうに思いましたので、今回、この質問に取上げました。

今後、指定管理をこのまま続けていいのかどうかという施設もあると思いますので、そこは、きちんと対応しながら、どうするかということも各部の中で話し合っていたらというふうに思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、9番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

次に、12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） おはようございます。改めまして、12番の小西でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

今回、3点ほど通告をしております。1点目が、通学路の安全確保について。2番目が、学校教育について。そして、3番目が、市が管理する花壇についてということで通告書を出していただきましたけれども、順番を入替えて、3番の市が管理する花壇についてのところから質問に入らせていただきたいと思います。

まず、初めに、市が管理をしている市内全域の花壇について、どのくらいの箇所があるのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 市が管理しています花壇ですが、30か所以上管理しております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） その管理というのは、ほとんどが観光おもてなし課で委託をして管理をいただいていると思いますけれども、私がもらった場所について、年間を通じて管理をしている花壇と、予算の範囲内で管理を行っているという二つに分けてあると思うんですけれども、年間を通じ管理をしている場所は、やはり国道沿線とか目立つ場所を中心に、年間を通じ管理を行っていただいていると思っております。

お聞きしますけれども、その委託先と年間の委託費はどのくらいになるのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 委託先としましては、シルバー人材センターのほうへ委託しております。事業費につきましては、約866万円で、主に、700万円が労務費、肥料や苗などの材料費が約100万円、機械等の借上料が50万円となっております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 年間、これ全部で30か所以上ということで、委託費が866万円、700万が人件費ということですね。その積算の根拠というか、なかなかその積算がしにくいと思うんですけれども、その積算の根拠というのはありますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 一応、予算編成時に、人間が何人いるとか、花の苗が幾らとか、機械をどれだけ使うとか、そういったのを、まず、シルバー人材センターのほうと打合せしながら積み上げを行っているところでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司君。

○**12番（小西 涼司君）** なかなか積み上げといっても、範囲も広くて、では、積算の合計で866万だと思うんですが、個別に金額を出してから、そのトータルが866万ということで理解をしてよろしいでしょうか。

○**議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 具体的な積み上げの結果です。最終的に、事業が完了した後に、実際、人間が何人出られたのか。花の苗がどれくらい使われたのか。そういう実績に基づいて、委託料のほうは精算しております。

以上です。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司君。

○**12番（小西 涼司君）** それでは、管理をするには、年間のスケジュールがあると思うんですけども、簡単でいいですので、年間のスケジュールをお願いしたいと思います。

○**議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 年間のスケジュールですが、主要道路沿線の花の管理につきましては、年間を通して花を絶やさないう、季節に応じた花を3か月に1回程度植え替えて、景観を守っております。植え替え後の各花壇については、除草や施肥を行うとともに、その間、育苗畑で次の時期の苗の育成を行い、花が育ったところで植え替えを行うというサイクルを繰り返しているところでございます。

以上です。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司君。

○**12番（小西 涼司君）** 分かりました。私が、今朝、国道沿いをずっと走りながら、ちょっと見てきたんですけども、確かに、花が今ちょうど咲きほこっている花壇と、そうでないところもいろいろあったんですが、それでは、花にはいろんな種類があつて、一年草と多年草とか言われますが、その一年草、多年草の全体の中での割合は、どのくらいになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○**議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 一年草と多年草の割合ですが、1割ほどが多年草で、残りの9割が一年草となっております。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司君。

○**12番（小西 涼司君）** 一年草といえば、ポット苗を購入して、それを植えて、その花の時期が終われば、またそれを取り除いて次の花を植えるというような、恐らく人件費を考えると、相当な手間がかかっているのかなと思うんです、その分。それに対して、多年草には、宿根と

いって、球根タイプと、根がそのまま残っている宿根と球根とあるんですけど、種の単価はちよつと分かりませんが、1回植えれば、何年か続けてずっとその時期になると花が咲くというような種類になりますので、植え替えの手間だったりとか、大分削減できるのかなとは思いますが、今さっき答弁がありました。

私が思うには、例えば、面積にもよりますが、同じ花壇に、時期が違う頃に咲く花を、1列ごとに、畝というんですか、植えたりすれば、その時期によって咲く花も違ってきますし、もう少し長い目を見たときには苗の削減、経費の削減もできるのかなと。人件費のコストも抑えられるのかなと私は思っているんですが、それについて、どのようなお考えでいらっしゃいますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議員の言われたように、違う種類を、多年草を植えればいいというふうなお話もありますが、できるだけ花を絶やさないように、ずっと繰り返して咲かせていきまして、来られた観光客の皆様にも、おもてなしの精神を行いたいというふうなことで、今のような形態をとらせていただいております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） そこについては、委託した費用の中で、シルバーさん、受けたその委託の業者さんが、担当課との話合いの中で進めていっておられるとは思いますが、一つ例を挙げてみますと、一年草はSDGsには少しそぐわないという、そういった声を聞くところもありますし、球根あたりは、自然本来の四季が演出できる。その時期の花を、ずっと順繰りに植えれば、そういったいいところもあるんじゃないかなと思っております。

また、逆に、市だけではなくて、あるところでは、スポンサー花壇として、例えば、企業からの協賛金で維持管理を行っているというような市もあるんですけど、観光の町ですので、それに携わっておられる、今、コロナ禍で大変厳しい状況ではあるけども、スポンサーを募って、この花壇は、どここのあれで、協賛で管理をしているんですよというような、そういったことは出来ないのか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 長島町のほうでは、市民の方が区間を区切って、自分たちで花を植えられたりしている活動もございますので、そういった活動を参考にしながら、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 観光地でありますので、やはり自然の素晴らしさ、美しさが一番大切だと思いますので、ぜひとも、特に、国道沿線あたりについては、今後、積極的に進めていただきたいと思っております。

続いて、2番目の質問に入っていきたいと思いますが、昔から、暑さ寒さも彼岸までという言葉

葉があります。ここ数日暖かくなって、春の陽気が感じられる季節となってきました。春といえ  
ば、3月は卒業、4月になれば入学ということで、入学式が終われば、小さな新一年生が真新し  
い大きなランドセルを背負って集団登下校をする姿が目に見えてきます。

そういった中で、今回の質問に入るんですが、その登下校時の安全について伺っていきます。  
令和3年12月の北垣議員の一般質問において、上天草市通学路交通安全プログラムに基づいて、  
安全対策に取り組んでいるとの答弁だったと記憶をしておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい。随時取り組んでおります。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） はい。分かりました。

交通安全プログラムと言えば、皆さん、なかなかそう聞き慣れた言葉じゃないのかなと思う  
んですが、多分モニターなんかで傍聴されている方々も、なかなかぴんとこないのかもしれませ  
んが、交通安全プログラムについて、教育部長のほうから、少し簡単に説明をしていただければ  
助かりますが、よろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 交通安全プログラムに関しては、記憶が曖昧なところなんですけ  
ど、平成28年か9年ぐらいに、通学中の児童か生徒か、そちらのほうに車が突っ込んだとい  
う事例がありまして、近年では、滋賀県の大津市とかでもあったんですが、それ以前にあった  
部分で、子供の通学での安全を確保する。また、幼稚園とか保育園での通園の安全を確保する  
ということでの考え方で、文部科学省と国土交通省が一体となって、そういう施策を進めてい  
きましょうということがあっております。道路に歩道が設置されていない部分とかには、歩道  
を設置するとか。国土交通省のほうにおいては、そういうハード事業において、ソフト事業も  
含めてなんです。そういう交通安全プログラムに掲載されているということが、やはり補助  
の採択要件の一つにもなっているようでございます。この辺は、建設部長のほうで専門で  
するので、私はこれ以上申し上げるのは控えますけれども。

本市におきましては、交通安全プログラムに関しては、上天草市通学路等交通安全推進会議と  
いうのを設置しております。この会議の構成メンバーを御紹介させていただきますと、市のP T  
A連合会の会長さん、市内校長会の会長さん、それと、熊本県天草広域本部土木部、上天草警察  
署、行政側として、危機管理防災課長、農林水産課長、建設課長、学務課長、子育て支援課長、  
それと、保育園のほうから、上天草市保育園連絡会会長さんがメンバーとなってされております。  
委員さんの任期は2年ということで、その交通安全に関するところで、通学路等の危険の部分、  
これに関して、現状を報告していただいて、その改善方法を検討するという会議になっており  
ます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 今、説明がありました上天草市通学路推進会議、広域本部から警察関係、市のいろんな課、各小中学校合わせたところで、子供たちの通学の安全について、危険箇所をあらい出して、プログラムのほうに載せるというような流れだと思います。

ここで一つ、熊日の記事を紹介したいと思います。これは、令和3年、昨年12月30日の熊日の記事なんですけど、県内通学路1,740か所舗装など対策必要ということで、千葉県八街市での下校中の児童5人が死傷した交通事故を受けた全国の小学校の通学路緊急点検で、県内で対策が必要と確認された通学路は、1,740か所にのぼった。県教育委員会などが、29日までにまとめたものであります。県内の点検は、各教委と道路管理者の各自治体、県警が実施し、学校と各教委が1,147か所、道路管理者が690か所、県警が467か所で対策を講じるとあります。

ハード面では、県が、2023年度までに、路側帯のカラー舗装やガードパイプの設置といった応急的な対策を目指す。歩道の設置や拡幅は、用地買収に時間がかかり、すぐに対応するのは難しいということで、とりあえずは、出来るところから順番に始めるということです。ソフト面では、各機関が、通学路の変更や交通安全指導と取締りの強化に乗り出すということです。

それで、伺いますが、通学路に限らず、国道や県道の中で白線が薄くなったり、全くもう消えて見えなかったりしている箇所がたくさん見られるんですけども、その対策を、どのように考えておられるのか、伺います。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしくお願ひします。通学路におけます区画線が消えている等の危険箇所につきましては、道路管理者であります県や市としまして、上天草市通学路交通安全プログラムの中で、毎年実施されている関係機関による合同点検により、その状況を把握しているところです。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 交通安全プログラムであがったところから実施をしていっているということですね。昨年の大道地区の事故の場所だったり、これは、通学路ではないかもしれませんが、3号橋と4号橋の間の交通事故で人が亡くなりましたよね。ああいった人が犠牲になった後は、すぐにラインを引き直すし横の山手の伐採まで速やかに対応されたというのは分かりますが、それでは、もう遅過ぎるんです。実際、事故があつてからではなくて、事故を未然に防ぐために、いろんな対策を講じなければならないのが、本来の姿ではないかと思いますが、そのことについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 交通安全プログラムの合同点検によりまして抽出されました危険箇所につきましては、道路管理者によって、対策方法と実施時期を検討しまして、その対応に取り組んでいるところです。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。



○12番(小西 涼司君) あくまでも交通安全プログラムにのっとっているということになるんですが、これは、なるべく、先ほど申されました安全対策会議の中で、多くの問題点を探り出して、多くプログラムの中に盛り込んでいかなければ、なかなかその事業が実施出来ないというのが今の現状だと思います。市道においても、先ほど言いましたように、区画線が消えて見えないところもたくさんあるんですけれども、それに対しての建設部長はどのようにお考えですか。

○議長(桑原 千知君) 建設部長。

○建設部長(小西 裕彰君) 市道におきましても、区画線が消えているなど危険箇所が毎年多く見られますので、区画線の整備につきましても、通学路の安全対策として計画的に取り組んでいく所存です。

○議長(桑原 千知君) 小西涼司君。

○12番(小西 涼司君) なかなか予算もありますので、全部が全部やりなさいというのは難しいかもしれませんが、白線は舗装を打ちかえた場合は、もう間違いなく新しくなると思いますが、舗装も大分荒れたところもたくさん見受けられますし、私も、この質問をするに当たって、大分あちこち車で走行してみたんですが、意識して走れば、こんなに白線が消えているのかということが、改めて気づかされたところがあります。ですから、今後、予算とも相談をしながら、ぜひとも、積極的にこのラインについては進めていっていただければと思います。よろしくをお願いします。

次に、防犯灯についてなんですが、通学路に限らず、いろんな場所で防犯灯ですか、街路灯と言うんですか、明かりがもうほとんどないところがたくさん見受けられるんですが、一例を申し上げますと、大矢野庁舎を出て松島方面に向かえば、天草四郎公園を通り過ぎて、スタンドがあります。あそこからずっと、こっちから松島に向かう左側に歩道があるんです。江後のカーブを通り過ぎ、登坂車線を通り過ぎて、柳方面のあの交差点まで、全く防犯灯ないです。大矢野中学生は、自転車であそこを帰っております。途中は民家がないところもたくさんあります。冬なんか、もう5時半ぐらいになれば真っ暗で、そこを女の子あたりも通っているわけなんです、なかなかそういうのは、見て危険とすぐ私は感じます。交通事故だけじゃなくて、不審者の関係とかいろいろありますけれども、防犯灯についても、もう少し何とか出来ないのかなと思うところで、今回の質問を行っているんですが、防犯灯についてのお考えを、答弁のほうよろしくをお願いします。

○議長(桑原 千知君) 総務部長。

○総務部長(宇藤 竜一君) よろしくお願ひいたします。防犯灯の設置につきましては、現在、行政区において、一般の用に供する道路で、夜間の防犯及び歩行者や自転車の通行の安全を確保する必要があると判断されたときに、市防犯灯設置事業補助金を活用し、危険な箇所にLED防犯灯を設置することができるようになっております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 毎年、行政区のほうから2か所ずつ申請をして、2か所までは設置をしていただけるというような決まりがあると思いますが、先ほど申しあげました通学路については、行政区のほうも、なかなかそこまでは手が回らないのが現状なのかなと思います。

それでは、その行政区のほうで、もし、設置をするとしたときに、補助金の流れというか、額等はどうなっておりますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。補助金の額につきましては、LED防犯灯1基につき、設置に要した費用の2分の1とし、専用の柱を設置しないで電柱等に強化するときは、上限額は2万円となっております。また、専用の柱を設置するときは、上限額は6万円となっております。申請箇所につきましては、議員御指摘のとおり、当該年度において1行政区につき2か所までを限度としております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 設置した防犯灯の電気料というのは、上天草市のほうで、LEDに変えた時期から、全額電気料のほうは市のほうで払っていただいているわけなんですけど、では、その新設した防犯灯の電気料は、どのようになっていますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。LED防犯灯の電気料につきましては、LED防犯灯を設置した年度については、行政区において支出していただくことになります。ただし、翌年度からは、住民自治活動費交付金の申請を行っていただくことで、1基当たり1,656円が交付金として交付されております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 各行政区から出た分しか、結局、防犯灯は今のところ設置出来ないというような答弁だったと思いますが、それでは、道路管理者として、何らかの方法で、道路の附属物として、防犯灯とか街路灯の設置は出来ないのか。建設部長、よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 道路管理者におきまして、防犯灯設置につきましては、道路の附属物として、主に、交差点、横断歩道、橋梁等について、通行の安全、横断の安全を目的としまして、街路灯の設置を行っているところです。

市道における通学路への防犯灯の設置につきましては、道路管理者としては、現段階では考えていないところです。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） わかりました。今の答弁を聞きますと、では、設置する方法とすれ

ば、もう行政区のほうから申請をして2基ずつ増やしていくようなことしか、今のところないのかなと思います。先ほど、例に取上げたあの箇所についても、行政区と十分その話合いをして設置をしていただけるようなことで進んでいければと思います。

今、この通学路に関して、質問はもうこれで終わりにしますが、教育長のお考えを、少しお聞きできればと、簡単に。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。私も、仕事を終えて帰宅するところが、ちょうど江後の国道沿いを通るわけですが、冬場は6時にはもう真っ暗になっていますが、自転車の街灯をつけて生徒が帰っているのと対面するんですけど、ああ、大変だなと思っております。やはり距離の間隔をおいて、こういう防犯灯があれば助かるなというのは、常日頃、思っているところです。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） それでは、最後の質問に移ります。

大きく学校教育についてとありますが、その中で、まず、2学期制の導入についてのお考えはということで伺いたいと思います。2学期制にしてくださいということじゃなく、現在の上天草市の考えでよろしいですので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 上天草市におきましては、過去に、大矢野中学校で2学期制を試行したことがございます。2学期制は、評価や通知表等、学年末の取組が2回で済むというメリットがありますが、教育課程や教育活動が、夏季休業や冬季休業により、学期の途中で大きく途切れてしまうので、やりづらいという意見が多くありました。それ以来、本市では、実施しておりません。教育課程全体での2学期制の導入につきましては、学校からの要望もなく、大矢野中学校で2学期制を試行した経緯を踏まえ、現在のところは考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 2学期制を1回試したけれども、結局は、また3学期制に戻したというか継続して行っていることなんです。今度コロナ禍の中でもちよつと言われているんですが、なかなか休みが多くなると、短い期間で評価をしなければならないというようなことで、これは、通知表のことなんです。そういったこともありました。ただ、今、お聞きしたところ、市のほうでは、3学期制で行っているけれども、評価については2回で行っているというようなことを聞いたことがあるんですが、そのことについては、小学校・中学校どのようになっていますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 評価に関しては、年2回ということで今行っているところでござ

います。これは、教員の働き方改革という一面もあるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 小学校も中学校も年2回ということですか。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。小学校は、長い夏休みの前に通知表をもらったほうが、保護者としてはありがたいということで、小学校は3学期制です。中学校は、学期は中学校も3学期制ですけど、評価は2回。ですから、10月の終わり頃に1回、そうすると、3月ですか。これで、一応、学校のほうはスムーズに働き方改革もとても都合がよいということで、中学校は2回ということで実施しております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。ちなみに、熊本県内がどのようになっているのか。

これは、県の教育委員会によると、県内で、通知表が年2回の2学期制を導入しているのは、玉名市や宇城市などの14市町村、これは、昨年7月現在だということなんですけど、そのくらの自治体は2学期制を導入しているということらしいです。

では、続いて、置勉について伺いたいと思います。置勉といいますが、なかなかこの置勉も聞き慣れない言葉だと思うんですが、学校で使う道具とか教科書あたりを、学校のほうに置いて帰るということを置勉というらしいんですけども、その置勉について、教育委員会のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 児童生徒の携行品の重さや量への配慮については、文部科学省から、各学校における実際の工夫例が示されているところでございます。

置勉というのは、勉強道具を全部部屋には持って帰らなくて、教室内に置いておくということなんですけど、教育委員会といたしましても、教科書等の携行品が過剰になることで、身体の健やかな発達に影響が生じないこと等への懸念があることから、同様に、学校に依頼しているところでございます。

また、令和2年、令和3年の新年度のスタートに当たり、引き続き、適切に対応する必要があるとともに、ギガスクール構想に基づいた一人1台の端末の持ち帰り等にも対応するため、改めて、その工夫例を示し、学校に依頼しているところでございます。なお、昨年11月に、県教育委員会のホームページで好事例が紹介され、天草管内におきましては、登立小学校の取組が掲載され、これに続くよう、各学校に事案の紹介も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 文部科学省が、2018年に、鞆などが重過ぎるということで、全国の教育委員会に、置勉についての配慮を求めていますので、そこら辺は、上天草市の教育委員会としても、積極的に進められていると思います。

最後になりますが、先ほど一部紹介しました熊日の県内の通学路に関する記事なんですが、最後に、あと三行ほどあるんですが、国土交通省は、通学路の安全確保に特化した補助制度の新設を検討しているということで、早くこの補助制度を新設していただければ、先ほどの防犯灯にしても、ラインにしても、もう少しできる箇所が増えるのではないかと、私も期待をしているところです。これは、もう国交省のほうが、早くその制度を決めていただければ何よりだと思っております。あと2分少々ありますが、最後に、市長の御見解を伺って終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 交通安全プログラム自体も特別な取組をするということではなくて、やはり全国で発生する事案事例に対する対応として、補助金を有効活用して、とにかく県内全体で進めましょうという、そういう考え方の一環だというふうに考えています。それで、補助制度ができれば、登下校の通学路に対する安全性を高めることができると思うんですけど、龍ヶ岳町の事故のは、実は、登下校時ではなくて、下校した後の遊んでいたときの事故であって、正直言いますと、事故の可能性というのは、登下校だけではないというふうに考えています。そう考えると、やはり子供たちに対して、交通ルールを守るというその意識を徹底させるというのが、実は一番大事じゃないかなというふうに思っています。基本的には、飛び出さない、道路を渡るときは左右を確認するとか、そういう基本的なところを、もう一度教育現場で徹底をお願いをしたいというふうに考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 分かりました。これで、一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、12番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

---

再開 午前11時30分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

北垣洋君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

1番、北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 1番、北垣洋、議長のお許しが出ましたので、通告に従い、発言させていただきます。

車社会の本市では、移動手段のほとんどが車となっています。公共交通機関が整備された都市部のほうが、逆に、普段の生活の中で歩くことが多いように思います。実際、私たちが、都市部への出張の際に、普段から歩き慣れていない私たちは、歩くスピードや距離などで歩き疲れをすることが多々あります。私も、若い頃は、部活などで激しい運動をしていましたので、そして、

移動手段も自転車だったので、健康的な体型をしていました。もっとこのシュッとしていたんです。しかし、ここ10年で、私自身15キロぐらい太りまして、必ずしもやせているからといって健康なわけではありませんが、さすがにダイエットを決意しました。

一般的に、年を増すごとに代謝が悪くなり、やせにくい体になってしまいます。しかし、上天草で健康的な体を取り戻すことは、そう難しくはありません。なぜなら、上天草には、健康的に暮らせる多くの施設、自然、アクティビティがあるからです。私自身、趣味が多く、自転車やマラソン、アウトドアと十分に楽しんでおります。

今回の一般質問では、身近でありながら遠い健康をキーワードにした、既存の資源を活用し、健康づくりと観光振興の施策を連携させた取組について、提案させていただきます。

私も、先ほど申しましたとおり、若い頃は、さほど健康について関心がなく、食べ物にもあまり気を使っていませんでした。健康診断もほとんど受けていません。本市では、特定健診の受診率が悪いと聞いたことがあります。市民への健康の関心という点で、これが全てとは言いませんが、一つの指標にはなると思います。

そこで、現在、本市の現状をお聞きしたいと思います。上天草市の令和2年度特定健診の受診率の割合、また、国内、県内と比較した場合の水準はどうなってますでしょうか。よろしく願いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願いいいたします。本市における40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした、令和2年度の特定健診受診率につきましては、31.1%でございます。令和2年度の国の平均値でございますが、33.7%、県の平均値は33.6%となっております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。この特定健診の受診率の悪さは、要因として、どんなことが考えられますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 市民の方たちの健康に対する意識づけが、ちょっと私たちのPRが足りなかったのかなというのは反省しております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。当初予算の資料にも、特定健診受診率の低迷が続いていたとありました。そのため、健康づくりの意識を高めるきっかけの一環として、令和元年度から、健康ポイント事業が導入されたと記してありました。

私も、何かの会議で、この健康ポイント事業のことを知り、実際に使わせていただいたのですが、とても面白い取組だなと思って。実際使ったんですが、ウォーキング等のイベントの参加、あと、毎日の習慣でポイントをもらえたり、日々の運動の記録を習慣づけたりする項目などもありました。

そこで、お聞きしますが、実際、この健康ポイント事業について、導入当初から現在までの申請状況、また、その事業の効果とは、どうなってますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 健康ポイント事業につきましては、令和元年度から、40歳以上の国保加入者を対象に事業を開始しております。令和2年度につきましては、対象者を19歳以上の国保加入者、それと、後期高齢者医療保険加入者まで拡大をしております。特定健診の受診や運動の継続等を実践して貯めた健康ポイントの得点交換者数につきましては、令和元年度が122名、令和2年度が242名、令和3年度が、令和4年2月末時点でございますが、218名となっております。

なお、特定健診の受診率につきましては、直近3年間でございますが、平成30年度が30.1%、令和元年度が30.2%、令和2年度、31.1%と上昇傾向にありまして、また、県内14市における順位でございますが、平成30年度及び令和元年度は14位でございましたが、令和2年度につきましては、8位となっている状況でございます。

本事業の制度として、初めて受診した場合に付与する200ポイントがございますが、この獲得者数でございますが、各年度で10人から20人程度であります。特定健診の受診率を向上させる一因となっているものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 年々受診率が上がっているということだったので、健康ポイント事業に私が参加した中で、ちょっと気になったことが、それは、ポイントカードが紙媒体だったということで、とても持ち運びが面倒だった点です。これは、デジタル化などの考えはなかったのでしょうか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 最初、導入するときには、総務課のポイントのやつに同乗してする予定だったんですが、そういったアプリを導入した場合には、多額の金額がかかるということでやめた経緯を私たちは持っております。

ただ、令和4年度に関しましては、この紙媒体で、また交付することになりますけれども、ただ、受診率を上げるためには、ポイントを交換される方が増えるように、今度はシルバー人材センターのほうにお願いして、この健康ポイントの周知も加えて図るような取組を、令和4年度から取り入れたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） やはり国、自治体もデジタル化を進めている中で、やはりこういった事業にも、市民のサービスの向上のため、多額の費用がかかるということでしたが、やはりアプリなどを開発し、デジタル化したほうが少し便利ではないかと思いました。

次に、冒頭で、健康的な体を取り戻すことは難しくないと言いましたが、せっかく多くの施設、自然、アクティビティがあるのに、市民に対してのサービスにももの足りなさを感じています。そ

こで、市民の健康への意識を高めるために、健康促進のサービスを増やすべきではないかと思えます。こちら配付資料の市民に向けてのところを御覧ください。

これは、市民の健康促進に関する提案が、以下で記されていますが、現在、朝早い時間や夜に歩いている方を多く見かけますが、安全の面で、やはり不安が残ります。また、アスファルトは膝への負担がかかりよくないので、たすきの配布やウォーキングコースの設置、整備してはいかがでしょうかということです。

次は、上天草市は、サイクリング事業も推進していますが、これは、主に、外に向けての取組がほとんどだと思います。市民へもサイクリングを推進するために、ちょっと難しいかもしれませんが、自転車購入の補助や備品の補助があってもよいのではと思います。

次に、毎日の日課にする上で、通勤というのは、日常的に運動をすることも良いチャンスになります。交通機関が乏しく、通勤距離の長い人にはなかなか難しいですが、そういったことを呼びかけることで、脱炭素社会への取組にもつながるのではと思います。サイクリング事業のところでもお話ししましたが、アクティビティの体験、施設、健康イベントなどで、市民への補助がやはり少ないように感じているところです。多くの市民が楽しめるように、そういったことに対する補助があってもよいのではと思いました。こういった積極的な補助や取組で、市民への健康づくりの意識を高めることができるのではと考えます。

次に、観光客に向けて、観光業に関する提案です。コロナ禍により、本市の基幹産業の一つの観光業は大きな影響を受けています。国や県、市でも、観光業に対する補助金が誘発起爆剤となっていますが、よくない影響を与えている部分もあると聞いています。それは、一部の観光客の方が、補助金ありきになっているという点です。補助金が出るまでの問合せが多く、予約控えにつながっている事例も多くあるそうです。ウィズコロナの現在は、キャンプや釣り、サイクリングなどの外で楽しむ観光がブームとなっています。アフターコロナに向けてもそうですが、このアフター補助金に向け、何らかの取組を考えなくてはなりません。確かに、今、観光業の方々には補助金は必要です。しかし、それよりも、未来への指針、どういった戦略で進んでいくのかを共有すべきだと思います。コロナの流行により、観光スタイルが大きく変わりました。変わる前までは、上天草はインバウンドに力を入れていたんじゃないかなと思いますが、そこで、御質問いたします。

コロナ禍により、観光スタイルが大きく変化したと思いますが、これからの観光は、どのように変化するとお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光スタイルは確かに変わってきています。新しい生活様式、特に、密を避ける行動にマッチしたアウトドアツーリズムへの需要が拡大してきています。また、コロナ禍以前からの動きであります。団体旅行から個人旅行へ、また、これまで主流であった、物を見て回る物見観光から、自分が事を体験していく体験型観光へ変化しつつありましたが、このコロナ禍で、



より顕著になってまいりました。ほかにも、身近な旅行のマイクロツーリズムや、仕事と休暇を合わせたワーケーションなども、コロナ禍の中で注目された観光であり、これからについても、体験やアウトドアが絡んでおり、新たな観光の切り口となるものと考えております。ウィズコロナ、アフターコロナにおいても、この傾向は続くと思われ、体験型とアウトドアがキーポイントになってくるものと考えられます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。本市の観光の課題の一つとして、やはり体験型の観光ツールの少なさが挙がっています。そういった観光事業を考えた場合、私は、シンプルかつ独創的なものを考えます。シンプルなもの、コストがかからない。でも、そこに独創性がないと、ただの単純なだけのものとなります。

私が提案するのは、健康をテーマとした観光です。確かに、今ある観光資源も健康によいものばかりですが、どこかこの健康というものが後ろのほうに隠れているようなふうに感じます。それを前面に出してはということです。これは、ウィズコロナの今だけではなく、アフターコロナの時代でも運用できる観光テーマではないのかと思います。

健康は世界共通で、流行にあまり影響されない永遠のテーマです。それにたって、年々積み重ねができるのではないかと考えています。既存のたくさんの観光資源を一つにつなぐことが、最もシンプルにできることではないでしょうか。

そこで、提案するものが次になります。配付資料の観光業に関する提案を御覧ください。

上天草市には、多くの新鮮な海の幸、山の幸があり、そのおいしさから、観光客には大好評です。一つは、そこから一步飛び出し、おいしいだけの料理じゃなく、飲食店やホテルには、新たに糖質オフや高たんぱくの健康メニューを開発してもらうことです。多量の料理を提供することがもてなしとされている天草では、食品ロスの削減にもつながるのではないのでしょうか。

そして、6次産業に取り組む事業者にも、現在、上天草ブランドとして商品開発が行われていますが、近年では、多くの自治体が同じように力を注いでいます。そこで、何だか埋もれてしまっているような気がします。違いを出すためにも、そこでも産品を使用した糖質オフや高たんぱくの商品開発を御提案させていただきます。そのほかの取組としましては、数ある観光名所でのヨガやトレーニング、筋トレなど、イベントを企画するのもいいかもしれません。健康体操、ダイエットキャンプなども面白いのではと思います。

このように、観光にも健康をキーワードとして、一つの目標でつなげていくことができるのではないのでしょうか。市民の健康意識を高めることで、外からの観光客だけではなく、市民に市内の観光資源の活用を促すことができれば、閑散期やこのコロナ禍でも、観光振興につながるのではと思います。

そして、最後の部分になりますが、市民と観光と内外で同じテーマの取組で互いの相乗効果により、上天草市は健康という強いイメージがつけば、次のような効果が得られるのではないかと

思います。健康マラソンの発祥の地として、パールラインマラソンなどの盛り上がりや、新たな健康イベントの開催、市長の施政方針にもありましたが、企業誘致やスポーツ合宿を誘致する上でも差別化につながるのではないのでしょうか。そのほかに、新たに推進するワーケーションやマイクロツーリズムにもプラスに働くのではないかと思います。

そこで、御質問ですが、宮津地区将来構想の中で、日常使いの観光とありますが、こういったイメージなのでしょう。また、ワーケーションを推進する上で、他の自治体と差別化を、どう図るのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 宮津のまちを支えるのは、宮津地区で生活している住民の皆様です。これに加え、高規格道路の開通など、熊本都市圏との交通利便性が向上する将来に向けては、上天草市から1時間圏内の日常生活の延長で訪れる方々や、地方の豊かな暮らしを求めて仕事との両立を目指す人達も対象とすることで、これまでの観光との差別化を図る新たなコンセプトが、日常使いの観光のイメージです。

日常使いの観光の推進においては、海や夕日などの宮津地区の自然環境を生かしながら、住民の方々と市外から訪れる方たちとの交流の場や交流する機会を作り、地域資源の磨き上げを行うことで、観光地としてのさらなる魅力化を図り、地域の新しい活力を生み出していきたいと考えています。

具体的な取組ですが、今後、海とのつながりを強化するための動線の整備や、多世代交流機能の導入、日常的な体験型事業の実施など、関係者等の御意見をお伺いしながら、検討してまいりたいと思います。

ワーケーションでございますが、都市部から地方へと関心が高まり、全国の自治体でワーケーションに取り組んでおられます。本市においても、これらを機会と捉え、今年度から、地方創生推進交付金を活用したワーケーション事業を実施しています。本市を選んでいただけるよう、都市部の企業やフリーランスを対象として、本市の強みであります食事や景観、そして、アクティビティを絡めたモニターツアーでありますとか、ワーケーション施設整備にあたっての必要な設備などに係るニーズ調査を実施しています。この結果をもとに、本市独自のワーケーションを構築し、ほかの自治体との差別化を図る考えです。ワーケーションの推進にあたっては、市内の事業者の方々との連携が重要です。新聞にも掲載されました、藍の村観光株式会社を初め、市内で、既にワーケーションに取り組んでいる宿泊事業などの方々とも協力して、地域全体の活性化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。日常使いの観光にも、やはり何かの目的が必要となってきています。観光体験ができるというのは、プラスに働くのではないかと思います。実際、ワーケーションをされている方の話でも、普段のデスクワークの合間に、ストレス解消

の目的で運動をしたいという話も聞いたことがあります。その面でも、ほかの自治体との差別化をできるのではと考えます。ワーケーションで、移住定住にもつながるような考えもあるようですが、そのためにも、働きたい、住みたい環境を用意しなければなりません。これらの市内外への健康の取組が、相乗効果で移住定住、交流人口の増加につながるのではと考えます。

そして、これは、市民の健康にもつながり、若い世代からの生活習慣病の予防や、未病の効果で医療費の増加を抑えることができるのではないのでしょうか。今回の御提案は、財政の面では難しい部分もあるかと思いますが、箱を作らずに事を作るということで、ぜひ、御検討ください。

私自身も、今年1年で10キロ減量という目標を立てましたので、この上天草市の自然とアクティビティを楽しみながら、減量し、健康的な体を取戻していきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、1番、北垣洋君の一般質問は終わりました。

本日の日程は、全部終了いたしました。次の本会議は、3月15日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時54分